回　覧

通学路の安全に関するお願い

日頃より，児童生徒の交通安全につきましてご理解ご協力いただき感謝申し上げます。
児童生徒が安全に安心して学校生活を送るには，地域の皆様の力が必要と考えています。何卒，ご理解ご協力の程，お願い申し上げます。

１．安全運転のお願い

児童生徒の登下校時間は，おおむね午前７時から午前８時まで，午後３時から午後６時までです。その時間帯に通学路周辺で児童生徒を見かけた場合には，徐行運転をお願いします。学校周辺では，「時間帯車両通行規制」「一方通行」「速度制限」などの規制があります。また，横断歩道をわたろうとする児童生徒がいたら，必ず一時停止をお願いします。

２．所有地の管理・点検のお願い

歩道等に木の枝や雑草がはみ出ていると，通行に支障が出たり，そこを避けるために車道を通行しなければなりません。所有している土地の管理と定期的な点検をお願いします。また，傾いた塀が原因となった登校時の児童が巻きこまれる事故も発生しておりますので，適切な管理をお願いします。

３．「ながら見守り」のお願い

「ながら見守り」とは，日常生活の中で「〇〇しながら」子どもの見守りを行うことです。子どもの安全確保だけでなく，地域の防犯力向上にもつながります。

「ながら見守り」の例

- ゴミ出ししながら見守る
- 犬の散歩をしながら見守る
- ウォーキングやジョギングをしながら見守る
- 花の水やりや手入れをしながら見守る　　など

鹿嶋市教育委員会　総務就学課
☎0299-82-2911（内線 521）